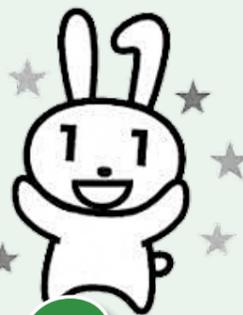


今さら聞けない?!

マイナンバーカードのよくある質問

～申請編～



Q

1

マイナンバーカードの申請方法は?

A

申請方法は次の①～③からお選びください。

【申請時来庁】

①市役所等窓口で申請。カードは後日、自宅へ郵送

【交付時来庁】

②スマートフォン・パソコンなどで申請。

カードは後日、市役所等窓口で交付

③交付申請書を機構に郵送。

カードは後日、市役所等窓口で交付

※いずれも申請もしくは交付のうち、原則として一度は市役所・行政局窓口にお越しいただく必要があります。

Q

2

施設等に入所している窓口に行けない場合、申請はどうすればいいですか?

A

本人が来庁して申請することが困難な場合は、左のA1の【交付時来庁】のとおり、代理の方に本人の顔写真を撮っていただき、スマートフォン・パソコンなどで申請いただくか、写真を現像し、交付申請書に貼付して機構に郵送する方法があります。

Q

3

マイナンバーカードをスマートフォンで申請したが市役所から交付通知書が届きません。どうすればいいですか?

A

交付通知書が届かない場合、以下の理由が考えられます。

①機構でのカード発行が遅れている

②写真等の不備により、エラーとなり本人のスマートフォンに再申請依頼のメールが届いているが気付いていない

※市役所で申請状況が確認できますので、ご不明な方はご連絡ください。

Q

4

マイナンバーカードを紛失した場合、どうすればいいですか?

A

マイナンバーカードを紛失した場合には、まずマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 に紛失したことを連絡し、機能の一時停止を行ってください。連絡を終えたら、市役所または行政局で紛失等の届出を行い、再申請の手続きを行ってください。

※紛失等によるカードの再発行の場合は手数料がかかります。

Q

5

マイナンバーカードの有効期限はありますか?

A

マイナンバーカード申請時の年齢が、20歳未満の場合は5回目の誕生日まで、20歳以上の場合は10回目の誕生日までとなっています。

※電子証明書は年齢に関わらず5回目の誕生日までですが、15歳以上の方にのみ発行が可能です。



マイナンバーカード申請・交付状況

申請件数：14,740件

申請率：41.79%

交付件数：13,247件

交付率：37.56%

※7月末現在

市民部 市民課 ☎82-1112



田村地方基幹相談支援センター開設のお知らせ

社会の総合相談窓口として糸をつむぐように人と人をつなぎ互いにささえあうことができる地域づくり

障がいのある方や支援を行う方の総合的な相談窓口として、地域の関係機関、専門的機関と連携、協力して相談者に寄り添った支援を一緒に考えていきます。

田村地方基幹相談支援センターは、田村市、三春町、小野町が共同で設置したもので、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する機関です。

＜地域生活支援拠点事業＞

障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡きあと」を見据え、緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行い、入所施設への緊急時の受け入れ調整や医療機関への連絡などの支援を行います。これらの相談や緊急時の対応は24時間体制で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

総合的・専門的な相談の実施
障がいの種別や各種ニーズに対応する総合的・専門的な相談の実施



地域の相談支援体制強化の取り組み
①人材育成：事例研究、巡回相談
②体制強化：相談支援体制の把握と分析、自立支援協議会の整備



サービス内容 4本の柱

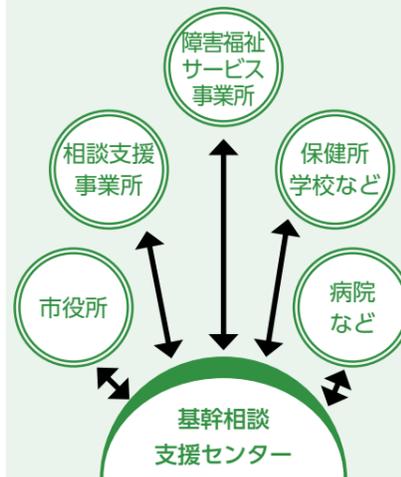
地域移行・地域定着の促進
施設、病院等へ普及啓発活動、地域生活を支えるための体制整備
①相談支援事業所間での協力体制
②緊急時の受け入れ・対応
③体験の機会・場をつくる
④専門的人材の確保・養成
⑤地域の体制づくり



権利擁護・虐待防止
①成年後見人制度利用支援事業
②虐待防止センターの運営



連携・サポート体制



田村地方基幹相談支援センター

住所：田村市船引町船引字上中田 33 番地 1 (福島県福祉事業協会本部内)

☎61-5056 【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分

☎080-5564-3213、080-5167-5707 【受付時間】 365日・24時間



ホームページ：働きたいネットで検索



問・申 福島広域雇用促進支援協議会

田村窓口(産業部 商工課内)

☎61-5585 FAX 61-5586

※新型コロナウイルス感染症予防策を講じ開催します。

※申込締切後、当該事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話でご連絡します。

※受講料・テキスト代無料

●講師 FUKUSHIMA DRONE SCHOOL

●内容 座学、実技、小テスト

●申込締切

【企業型】9月21日(火) 【個人型】9月28日(火)

●日時

【企業型】10月5日(火) 午前9時15分～午後5時15分

【個人型】10月6日(水) 午前9時15分～午後5時15分

●定員 各20人(企業型は1社2人まで)

●会場 富岡さくら文化・スポーツ振興公社

(住所：双葉郡富岡町小浜481)

ドローンの知識を学び活かす!

物流・測量・空撮など、ドローンに対する関心は高く、導入する企業が増えています。安全運航のルールや操縦の基礎を学び、就職のため新たな技術を身に付けませんか。

ドローン講習 富岡会場

福島広域雇用促進 支援協議会からのお知らせ